令和2年4月施行の「改正フロン排出抑制法」に対応！
信頼ある冷凍空調業界団体が運営するクラウド・システム

JRECO冷媒管理システム

RaMS（ラムズ）

Refrigerant Management System

フロン排出抑制法（第76-85条）で定める「情報処理センター」として
（一財）日本冷媒・環境保全機構は、RaMSを運営提供しています
（省令第86条に規定されている「業務規程」について、法第78条によりJRECOは主務大臣より認可）

フロン排出抑制法の法令遵守事項について
機器の設置から廃棄まで、適正な冷媒管理を実現できます

RaMSをご利用いただければ、改正フロン排出抑制法対策も万全です！

一般財団法人　日本冷媒・環境保全機構

RaMS とは

クラウド上に構築された
利用者専用のデータベースであり、
データ解析機能搭載の
“プライベート・クラウド・システム” です

安心のセキュリティ対策、第三者が個々の
RaMSデータを閲覧することはできません

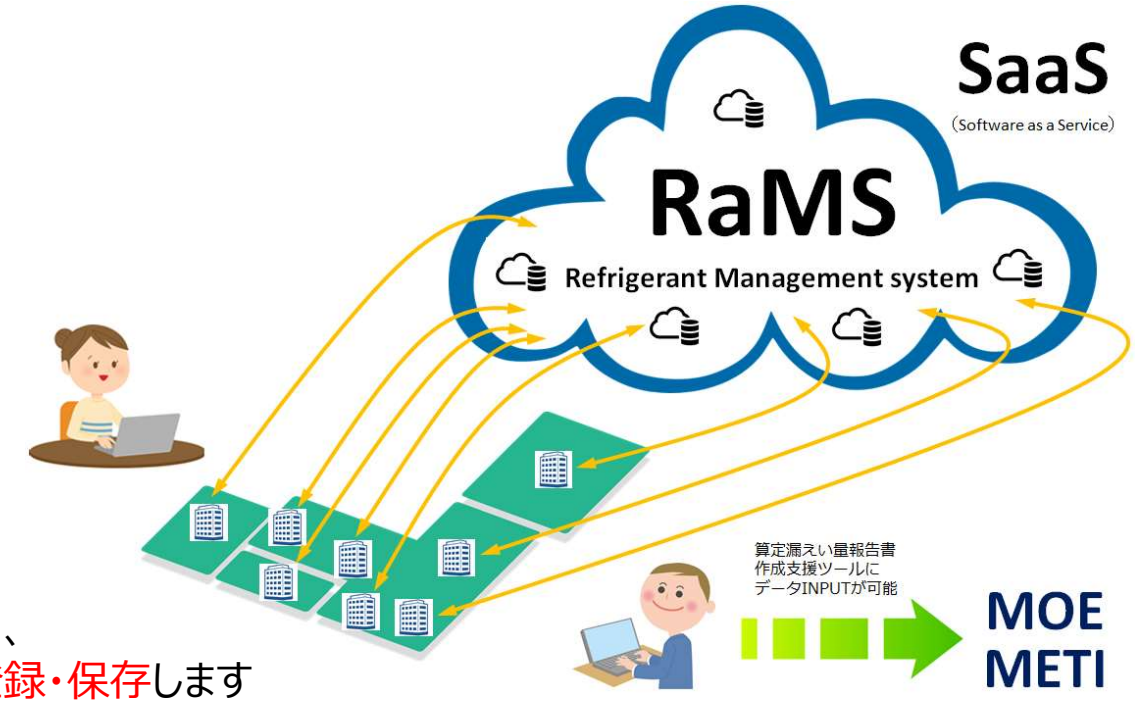

Web上に構築されたシステムにログインして、
クラウドサーバーに各種データを電子的に登録・保存します

ログイン

<ログイン画面（https://www.jreco.jp/）>

<メインメニュー画面>

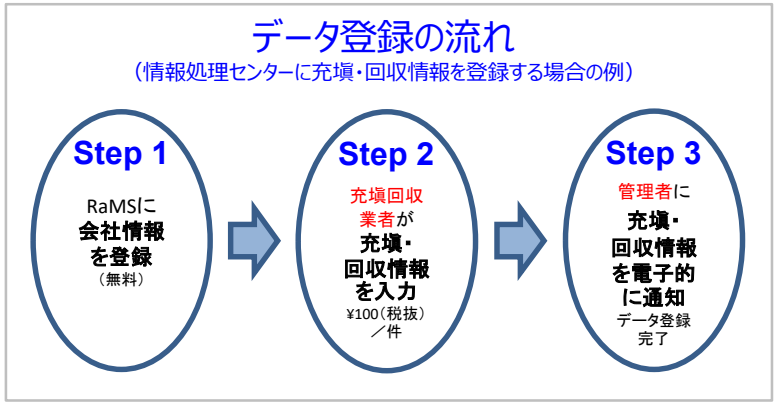

※ RaMSのご利用にあたっては、関係する事業者がWebを利用できる環境にあり、
原則RaMSに各事業者が、まずは「事業所登録（無料）」をしていただく必要があります

RaMSの概要（システムの全体像）

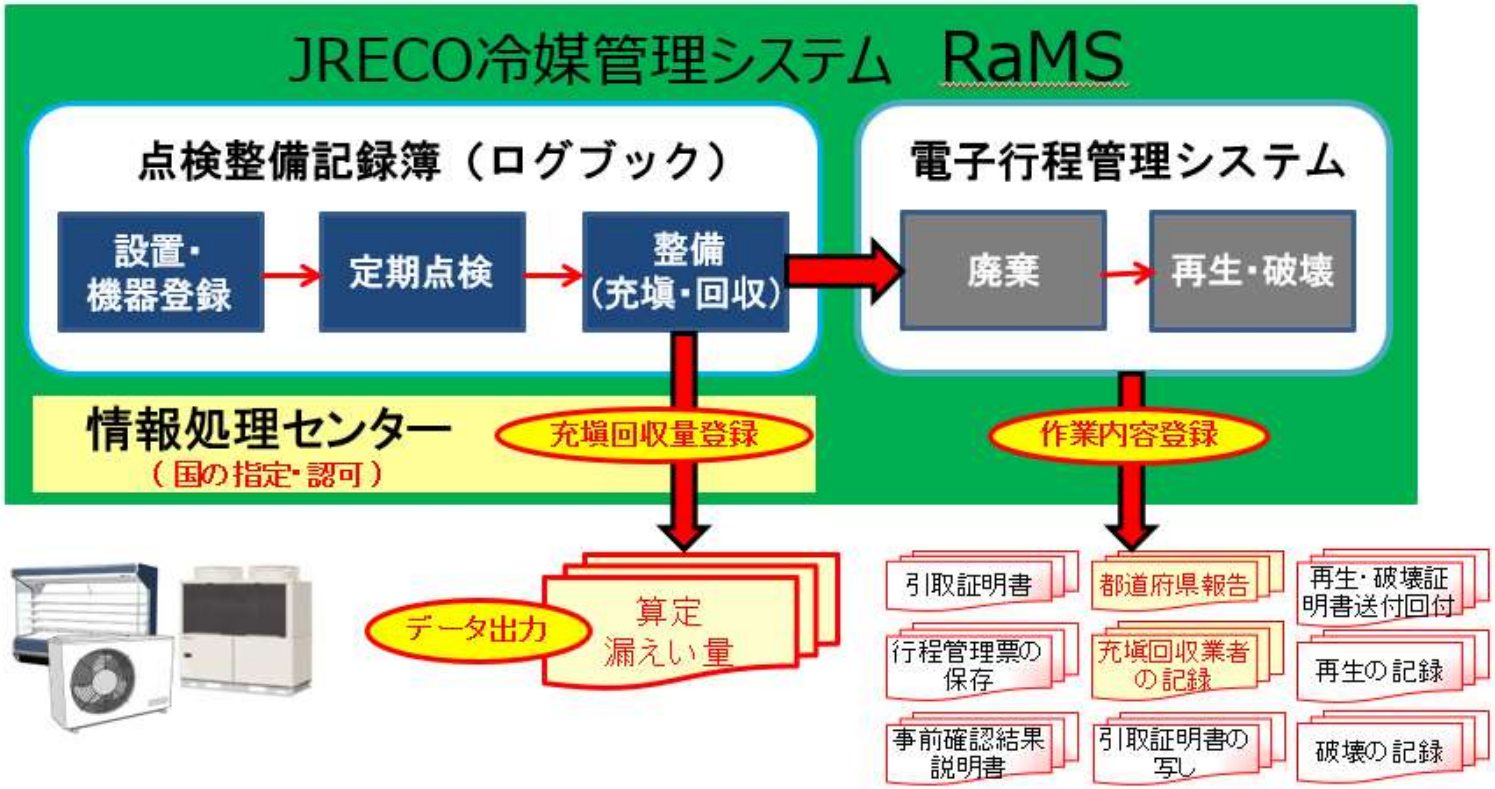

＜主な機能＞

- 基本機能（情報処理センター機能）※
- 点検整備記録簿（ログブック）
- 行程管理票の起票・交付・保存
- 再生・破壊証明書の交付・保存
- 事前確認結果説明書の交付・保存（令和2年4月より）
- 引取証明書の写しの交付・回付・保存（令和2年4月より）

※ 法で定める機器整備時の充填回収量登録機能のこと

RaMSの変遷

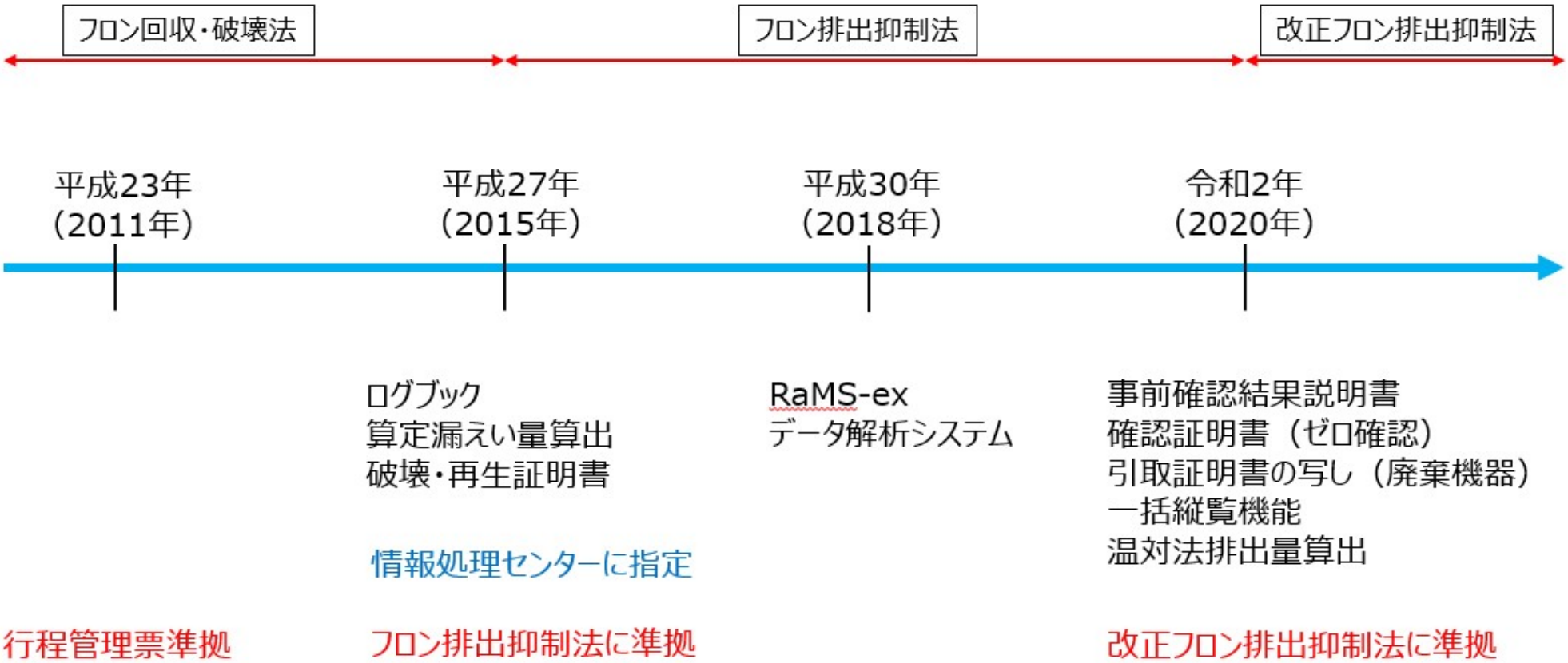

RaMSは平成23年よりフロン法の変遷に電子的に対応し、令和2年の改正法にも準拠

経済産業省・国土交通省・環境省令第3号に準拠した、電磁的に保存・作成・縦覧・交付・承諾が可能なシステム

RaMSで電子的な管理（機器整備時）

点検整備記録簿（ログブック）

機器整備時（使用時）、日頃の管理・点検は
点検整備記録簿（ログブック）で しっかり管理！

【ログブック画面】
個別画面で、詳細な点検整備内容を記録・保存

（サンプル）

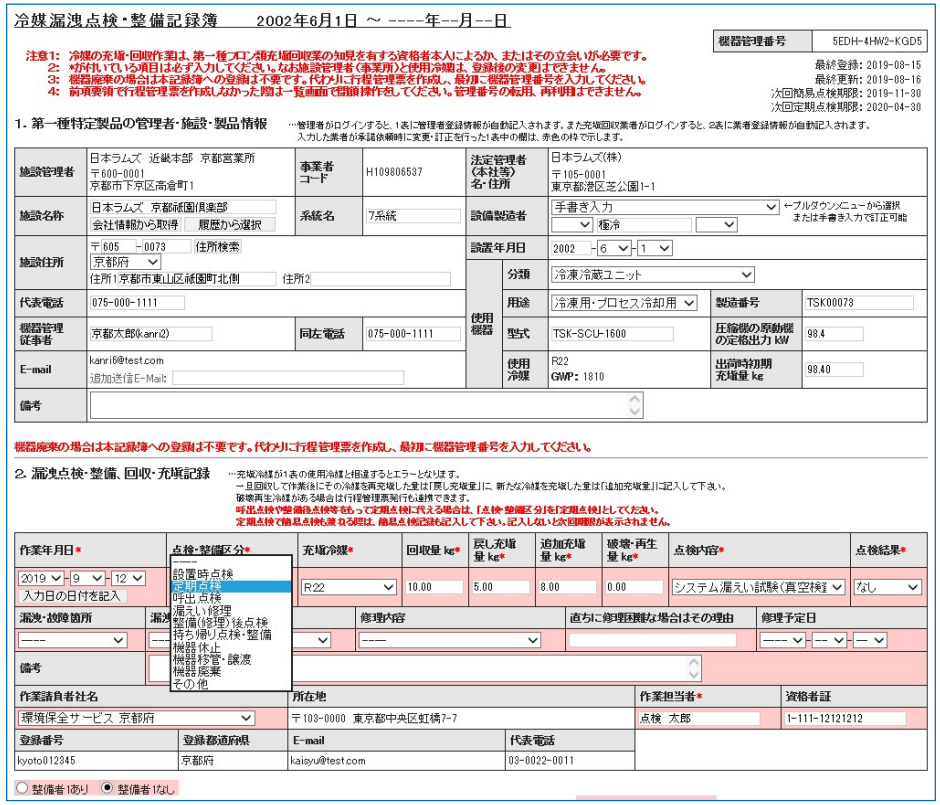

【ログブック一覧】
一覧で、機器ごとの漏えい量や点検の実施を把握・管理

（サンプル）

No	最終入力日	機器管理番号	状態	累計漏えい量(4202.62)	算定漏えい量(264.96)	最新作業日	点検・整備記録簿登録数	施設管理者	系統名 製品分類	製品施設都道府県	最終更新日	次回簡易点検期限 次回定期点検期限	操作
1	2019-09-06	DLEN-3YXL-NJM7	利用可能 (承認待ち)	8.86	8.86	2019-08-30	1件	日本ラムズ 首都圏本部 東京第二営業所	冷凍冷蔵ユニット	東京都	2019-09-06	【?】回未登録】 【?】回未登録】	閲覧 | 簡易点検
2	2019-08-30	U3PL-SA7H-ZLXZ	利用可能	97.74	25.34	2019-08-16	6件 (2件)	日本ラムズ 近畿本部 京都営業所	7系統 冷凍冷蔵ユニット	京都府	2018-08-30	2019-11-30 2019-09-30	閲覧 | 簡易点検
3	2019-08-30	GXLE-LMVZ-SPST	利用可能	42.90	14.30	2019-08-16	4件 (3件)	日本ラムズ 近畿本部 大阪営業所	地下2階A-3 スクリュー冷凍機	大阪府	2018-09-28	2019-11-30 2019-08-31	閲覧 | 簡易点検

【ログブック一覧】
- 機器ごとの算定漏えい量（累計・年度）をリアルタイム表示
- 次回の点検時期（年月日）を色分けで表示（黒→緑→赤）（簡易点検・定期点検）
- 期間指定による簡易点検と定期点検対象機器のCSV出力及びリスト化（簡易点検と定期点検の計画と確実な実施）

【ログブック画面】
- 充填量・回収量登録は「情報処理センター」に登録されるので、書面での充填証明書・回収証明書の交付は不要
- 簡易点検（登録無料）、定期点検も登録できる
- 機器廃棄後も、必要な記載事項（フロン類引取完了年月日、充填回収業者の氏名）を記載した上で、電子的に保存（改正法対応）

RaMSで電子的な管理（機器廃棄時）①

行程管理票の起票・交付・保存

機器廃棄時のフロン回収は、
電子版行程管理票で しっかり管理！

（サンプル）

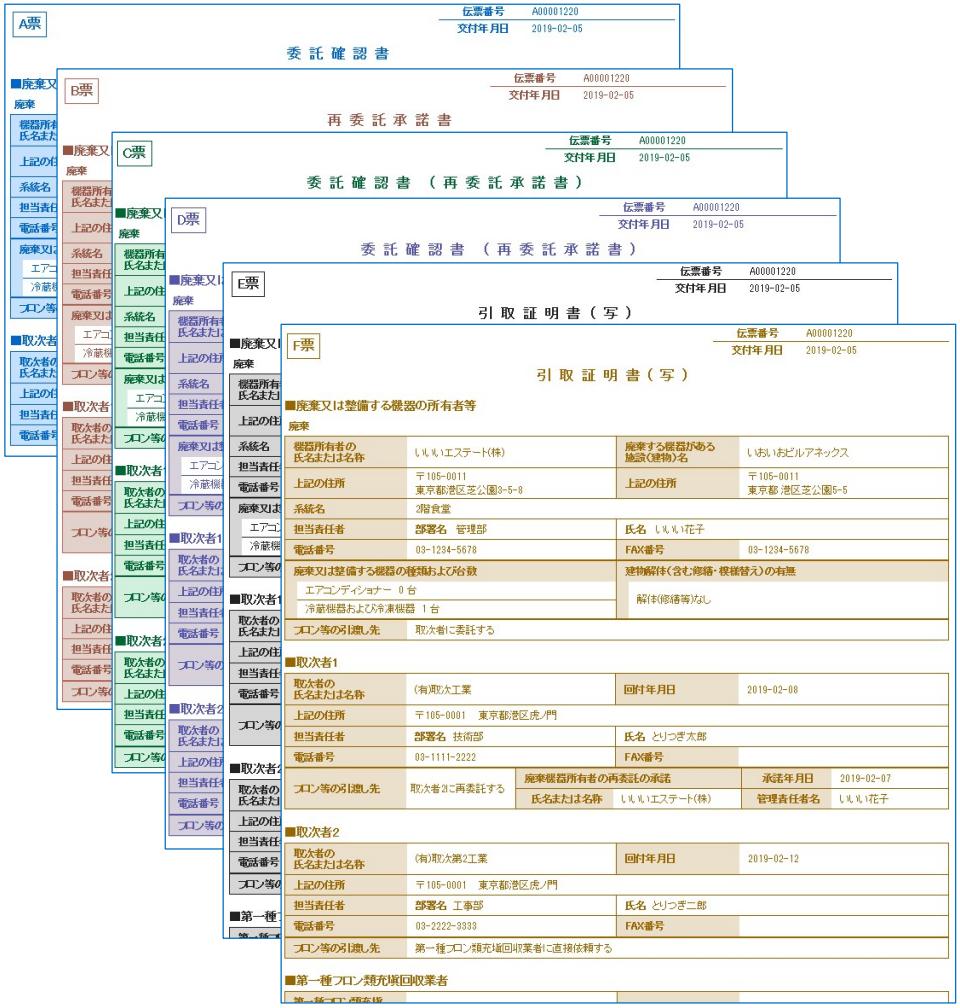

【行程管理票】
書面を電子的に交付・送付、ペーパーレスで保存が可能

- 行程管理票を電子的に管理・保存
- 紙の行程管理票と同じ様式で、電子的な運用と保存が可能、書面管理は一切不要
- リンクしたログブックや事前確認結果説明書を縦覧可能
- 充塡回収業者が交付する確認証明書に対応（フロン類が充塡されていないことの確認）（改正法対応）

【再生・破壊証明書（行程管理処理票）】

- 再生・破壊証明書も電子的に管理・保存

（サンプル）

RaMSで電子的な管理（機器廃棄時）②

事前確認結果説明書の交付・保存

引取証明書の写しの交付・回付・保存

（改正法対応）
事前確認書面（解体工事ありの場合）、
引取証明書の写し（第一種特定製品引取等実施者あて）にも しっかり対応！

【事前確認結果説明書】

（サンプル）

印刷

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律

第一種特定製品事前確認結果説明書

交付年月日＿＿＿年＿＿月＿＿日
※交付の日から３年間保存

（特定解体工事発注者）
氏名又は名称
住所

特定解体工事発注者
承 諾 済

（特定解体工事元請業者）
氏名又は名称
住所

責任者氏名：　　印
電話番号：

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第 42 条第１項の規定により、下記の工事において全部又は一部を解体する建築物等における第一種特定製品の設置の有無の確認結果について、下記のとおり説明します。

記

解体工事の名称＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

解体工事の場所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

第一種特定製品（フロン類を使用する業務用冷凍空調機器）の設置の有無		
□あり		□なし
フロン類**回収済み**	フロン類**未回収**	
エアコンディショナー　台	エアコンディショナー　台	□当初から設置なし
		□撤去済み
冷蔵機器及び冷凍機器　台	冷蔵機器及び冷凍機器　台	□家庭用機器のみ
※以下、発注者と受注者で協議の上、記載 ・フロン類回収済みの機器の引取証明書の写しの廃棄物処理業者等への交付 □発注者が実施　□受注者が実施	※以下、発注者と受注者で協議の上、記載 ・フロン類の回収 □発注者が実施　□受注者が実施 ・フロン類回収後の引取証明書の写しの廃棄物処理業者等への交付 □発注者が実施　□受注者が実施 ・フロン類の回収等に係る費用 □当初契約に計上　□設計変更対象	※家庭用エアコン等の家電リサイクル法対象機器については、発注者の責任において事前に同法に基づき処理してください。

（注意事項）
・フロン類の回収をせずにみだりに放出した場合、放出をした者が罰せられます。
・フロン類の回収をせずに第一種特定製品の廃棄等を行うと、廃棄等を行った者（発注者）が罰せられます。
・廃棄物処理業者等に対して第一種特定製品の引取り等を依頼する際には、引取証明書の写しの交付が必要です。受注者を介して廃棄物処理業者等へフロン類回収済みの機器を引き渡す場合は、引取証明書の写しを受注者に渡す必要があります。提供されない場合には、第一種特定製品の処分を行うことができず、工事の工程及び費用に影響を及ぼすおそれがあります。

【引取証明書の写し】

（サンプル）

E票（コピー）

伝票番号　A00001464
交付年月日　2019-06-05

＜機器引取業者に交付又は回付＞

引 取 証 明 書（写） 兼 確 認 証 明 書（写）

■廃棄又は整備する機器の所有者等

廃棄

機器所有者の氏名又は名称	いいいエステート(株)	廃棄する機器がある施設(建物)名	チバケン第1ビル
上記の住所	〒105-0011 東京都港区芝公園3-5-8	上記の住所	〒277-0002 千葉県 柏市呼塚1-2-3
系統名			
担当責任者	部署名　設備管理部	氏名　いいい五郎	
電話番号	03-1234-5678	FAX番号	03-1234-5678
廃棄又は整備する機器の種類および台数	エアコンディショナー　1台 冷蔵機器および冷凍機器　1台	建物解体(含む修繕・模様替え)の有無	解体(修繕等)なし
フロン類の引渡し先	第一種フロン類充塡回収業者に直接依頼する		
フロン類の最終処理	◉再生希望　○破壊希望		

■第一種フロン類充塡回収業者

第一種フロン類充塡回収業者登録番号	chiba12345	回収又は確認する都道府県	千葉県
フロン類引取完了又は確認を行った年月日	2019-07-01	引取証明書又は確認証明書交付年月日	2019-07-02
充塡回収業者の氏名又は名称	ああああ空調設備(株)	回収技術者氏名	ああああ太郎
上記の住所	〒105-0011　東京都港区芝公園		
担当責任者	部署名　工事部	氏名　ああああ太郎	
電話番号	03-5733-5311	FAX番号	03-5733-5312

■回収量等

フロン回収量	フロン回収量

下記のとおりフロン類を回収しました。　　管理番号：

	CFC		HCFC		HFC		計	
	台	kg	台	kg	台	kg	台	kg
エアコンディショナー			1	2.00			1	2.00
冷蔵機器および冷凍機器					1	3.00	1	3.00
計			1	2.00	1	3.00	2	5.00
銘版に記載されている充塡量								
フロン類が回収できなかった場合の台数及び要因	台	要因						

法41条の規定により当該機器にフロン類が充塡されていないことを確認しました。

フロン類が充塡されていないことの確認を行った機器の種類及び台数	台
エアコンディショナー	
冷蔵機器及び冷凍機器	
計	

◎引取証明書を交付する

新たに特定解体工事元請業者、第一種特定製品引取等実施者の皆さまも、RaMSをご利用いただけます（無料）
〔令和2年4月より（予定）〕

【事前確認結果説明書】
・RaMSに新たな登録業種「解体工事元請業者」を新設、事前確認結果説明書の電子的な運用と保存が可能（無料）

【引取証明書の写し】
・RaMSに新たな登録業種「機器引取業者」を新設、引取証明書の写しの電子的な運用と保存が可能（無料）

※ 改正法対応版を
令和2年4月より公開済み

RaMSなら関連する電子帳票をリンクして表示します　<一括縦覧機能>

電子帳票を相互にリンクして利用すれば、ワンクリックで縦覧することができます

点検整備記録簿（ログブック）

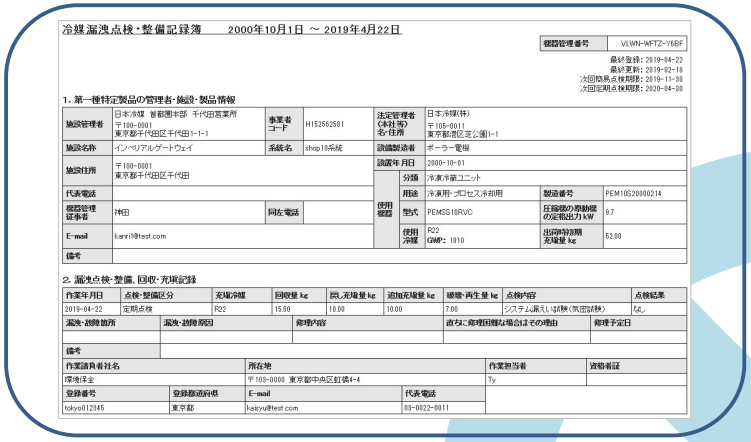

行程管理票・行程管理処理票（フロン）

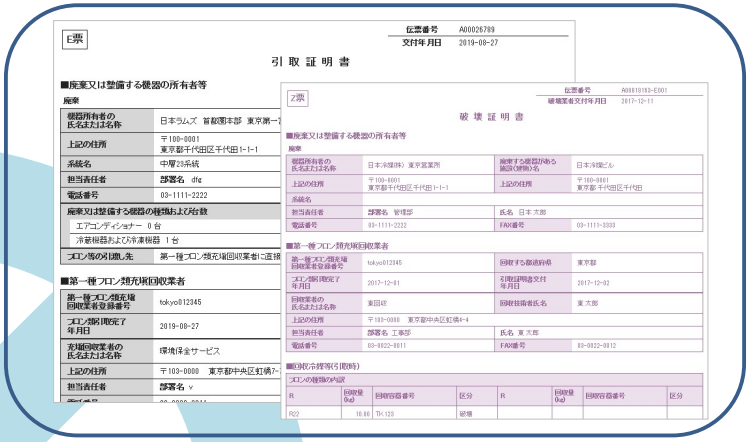

事前確認結果説明書

（特定解体工事元請業者 → 特定解体工事発注者）

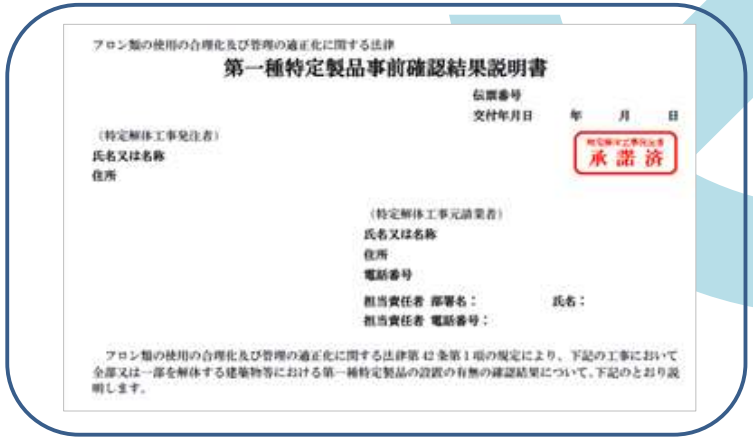

引取証明書の写し（廃棄機器）

（廃棄等実施者 → 第一種特定製品引取等実施者）

RaMSで算定漏えい量もラクラク集計・出力

管理者（機器の所有者）の算定漏えい量の集計・出力、報告書の作成も RaMSなら、手間なく簡単に行えます（無料）

【階層構造と紐付け】（無料） 本社で算定漏えい量を集計する

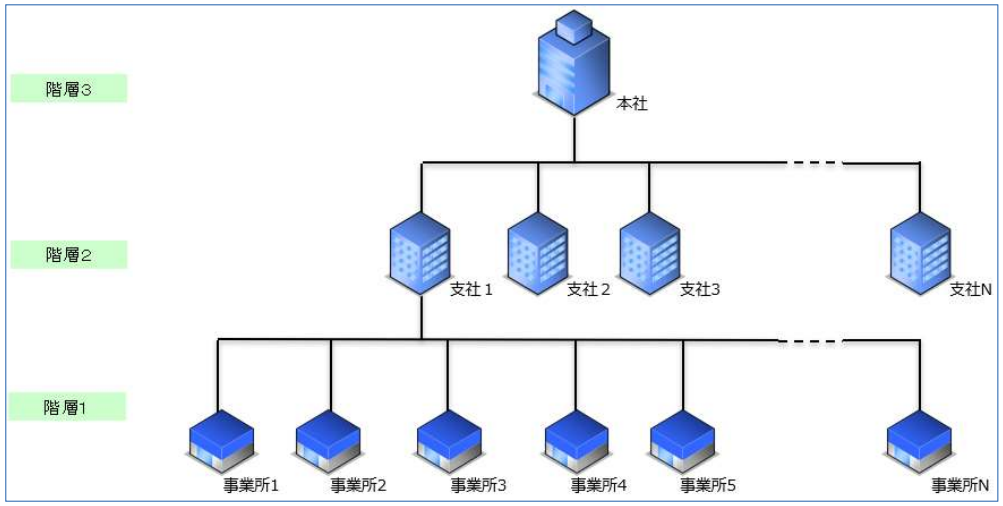

（例）3階層の場合（最大3階層まで）
階層3：本社（統括部署登録：事業者コード番号 Y*********）
階層2：支社（統括部署登録：事業者コード番号 Y*********）
階層1：事業所（事業所登録：事業者コード番号 H*********）

クラウド内で本社と各事業所を紐付けて、階層構造を組むことができます。（事業形態により、同時に複雑な紐付けも可能）

- 本社で、法人全体・各事業所・機器ごとの算定漏えい量をリアルタイム把握
- 本社管理で各事業所の機器管理状況（ログブック、行程管理票、機器の新設・廃棄状況、点検の実施状況など）をリアルタイムに閲覧・把握
- RaMS利用料金を本社で一括精算することも可能

【算定漏えい量報告書の出力】（無料）

RaMSに登録された充填・回収量のデータから
算定漏えい量を自動計算、リアルタイムで出力できます

- 報告様式1の1表でのPDF出力
- 国の報告書作成支援ツールへのインポート出力（CSV）
- 全データのCSV出力

報告様式1の1表でのPDF出力（例）

フロン類算定漏えい量の報告書

令和２年７月１日

（郵便番号） 105-0001
住　所 東京都港区芝公園
001
氏　名 日本ラムズ
電話番号 03-0000-0000
事業所コード Y724394064

特定漏えい者のフロン類算定漏えい量（合計はページ全体の合計となっております。）　漏えい年度　令和元年度

フロン類の種類	①R22		②R410A		③R404A		④R134a		⑤		合計
特定漏えい者全体	算定漏えい量(t-Co2)	実漏えい量(kg)	算定漏えい量(t-Co2)	実漏えい量(kg)	算定漏えい量(t-Co2)	実漏えい量(kg)	算定漏えい量(t-Co2)	実漏えい量(kg)	算定漏えい量(t-Co2)	実漏えい量(kg)	算定漏えい量(t-Co2)
	177	98	29	14	54	14	14	10	0	0	275
都道府県	算定漏えい量(t-Co2)	実漏えい量(kg)	算定漏えい量(t-Co2)	実漏えい量(kg)	算定漏えい量(t-Co2)	実漏えい量(kg)	算定漏えい量(t-Co2)	実漏えい量(kg)	算定漏えい量(t-Co2)	実漏えい量(kg)	算定漏えい量(t-Co2)
1. 千葉県	12	7									12
2. 東京都	63	35	8	4	54	14					126
3. 神奈川県	21	12									21
4. 京都府	34	19	14	7							49
5. 大阪府	41	23	0	0			14	10			55
6. 兵庫県	3	2	6	3							9
7.											

RaMSのデータを有効活用（RaMS-ex）

RaMSに登録されたデータは、すべて無料で集計・出力・印刷ができます
（算定漏えい量、充塡・回収量、機器の適正管理に関する各種情報など）

RaMS-ex（RaMS Excel Export）

RaMS内に蓄積された自社のデータをエクセル・テンプレートとして情報を整理、
管理者が有効活用できるようにするもの

RaMS
法令遵守とエビデンス

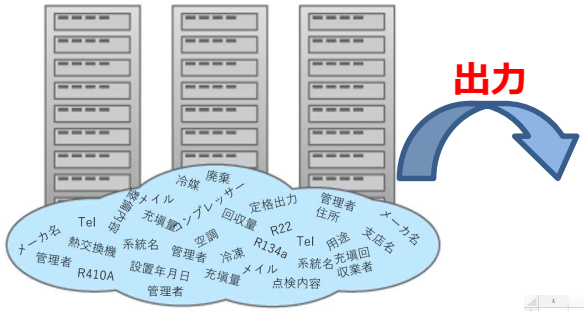

出力

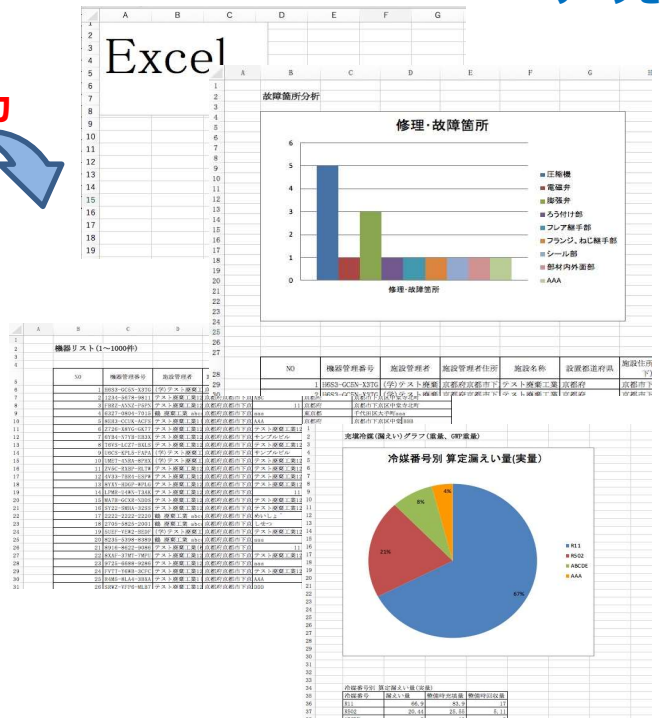

RaMS-ex
データを活かす

RaMS-ex
無料で出力できる豊富なメニュー

自社はどのくらいの機器や冷媒を所有しているのか？などを把握することにより、経費削減や将来的な機器の更新計画等にもお役立ていただけます

合計11項目の管理データがシートごとに
分かれたエクセル・データで出力されます

1	機器リスト
2	冷凍空調機器管理表
3-1	保有冷媒グラフ（重量、GWP重量）
3-2	保有冷媒スプレッドシート（重量、GWP重量）
4-1	充塡冷媒（漏えい）グラフ（重量、GWP重量）
4-2	充塡冷媒（漏えい）スプレッドシート（重量、GWP重量）
5	保有機器と廃棄機器と廃棄時回収冷媒量リスト
6-1	ログブック経由での廃棄機器詳細（スプレッドシート）
6-2	ログブック経由での廃棄機器詳細（表）
7-1	故障箇所分析（グラフ）
7-2	故障箇所分析（スプレッドシート）

※ 温対法の排出量算出にも対応予定（令和2年春以降）

RaMSのご利用料金と登録事業者数

ご利用料金

精算方法は、「預け金払い」、「請求書払い（メール添付のPDF）」の2種類からの選択となります

・事業所登録	無料、年会費なし
・ログブック新規作成（機器登録料・シール無）※	500円/台（税抜）
・ログブック新規作成（機器登録料・シール有）※	600円/台（税抜）
・ログブック閲覧・出力	無料
・充塡・回収作業や定期点検などの点検・整備記録	100円/件（税抜）
・簡易点検記録	無料
・ログブック更新料（クラウド利用更新料）	100円/台・年（税抜）
・行程管理票作成	100円/セット（税抜）
・RaMS-exからの出力	無料
・算定漏えい量報告書の出力（管理者）	無料
・充塡量・回収量の報告書の出力（充塡回収業者）	無料
・建物解体時事前確認書面交付（改正法対応）	無料
・機器引取業者あて引取証明書の写し交付（改正法対応）	無料

※ 1,000台以上一括の場合、割引価格あり

例えば…、500台の機器管理例（税抜）
・初年度30万円（600円/台）、翌年度5万円/年（クラウド利用更新料100円/台）
・充塡と回収、定期点検ごとに100円/回（主に作業をした充塡回収業者支払）

RaMS登録事業者数

（令和2年6月現在）

・充塡回収業者	5,700事業所
・再生業者	20事業所
・破壊業者	40事業所
・省令49条業者	40事業所
・取次者	1,370事業所
・管理者・廃棄者	9,700事業所
・管理者・廃棄者統括	350事業所

RaMSのトップ画面（ログイン・ページ）ではRaMSにご登録されている充塡回収業者、再生業者、破壊業者、省令49条業者を公開していますよ！

RaMSトップ画面（ログイン・ページ）
https://www.jreco.jp/

RaMSのご利用メリット（まとめ）　便利なRaMSをぜひご利用ください！

漏えい量の算定が簡単

煩雑な集計作業から解放、
クリックひとつで国指定の様式でプリントできます

機器管理リストで一括管理

事業所ごとの機器管理リストを表示することで
点検時期や漏えい量が簡単に確認できます

最大3階層で事業所を統括管理

機器を所有する事業所をシステム上、最大3つの
階層で簡単に紐付けすることができます
本社の担当者の負担が大幅に減ります

ログブックを効率的に電子的管理・保存

自作によるログブックの記録・管理から解放され
効率的に電子的に管理・保存することができます

改正フロン排出抑制法に準拠（令和2年4月対応済）

システムで機器の廃棄や引渡しも実現

機器の廃棄に関わる行程管理票の起票などができ
再生・破壊証明書の回付も受け付けることができます

必要な書面類の電子的一括管理

書類の交付、保存のすべてを電子的に行うことができ
紙による保存・管理から解放されます

充塡回収業者によるデータ入力が可能

法律で規定された「情報処理センター」への登録も含め
点検整備を行った充塡回収業者がいつでもどこでも
入力可能です

管理担当者が代わってもスムースな業務移行

前任者の異動、退職時の引き継ぎもRaMSを利用
していれば、簡単、便利、安心です

タブレットで
入力OK！

JRECO冷媒管理システム　RaMS（ラムズ）のお問い合わせ先
一般財団法人　日本冷媒・環境保全機構　情報システム部
電話：03-5733-5311　E-mail：contact@jreco.or.jp